

福井県青少年愛護審議会（全体会）議事録

1 開催日時

平成31年4月18日（木）午後3時30分～午後5時

2 開催場所

福井県警察本部葵分庁舎 2階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員 18人

安彦智史委員、伊井彌州雄委員、戎利光委員、小西出則子委員、近藤修委員、酒井美樹男委員、佐々木英江委員、佐々木雅代委員、清水祥三委員、砂村洋子委員、土橋雅実委員、中西美和子委員、中橋征子委員、橋本登茂江委員、藤井真津美委員、松田実委員、山崎暢子委員、和多田裕委員

（欠席 坂野洋一委員、見谷智恵委員）

(2) 幹事 4人

油谷泉幹事（代理）、北川登幹事、谷口敏英幹事、山本晃市幹事（代理）

(3) 事務局 5人

川野企画幹（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員3人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第48条第2項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、1月に有害興行として緊急指定した映画5作品、2月に有害興行として緊急指定した映画4作品、3月に有害興行として緊急指定した映画6作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、1月に有害図書等として緊急指定した10冊、2月に有害図書等として緊急指定した10冊、3月に有害図書等として緊急指定した10冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、2月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,276作品(12月分)、および1,269作品(1月分)、3月に有害図書等として包括指定したビデオ等1,284作品(2月分)について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問(福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号)

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、9冊を推奨、1冊(たとえば一人のランナーが)を非推奨とすることが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決定した。

イ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書等として指定することが適当との意見を得た。

6 意見交換

○青少年のインターネット被害対策について

福井県青少年愛護条例および同施行規則の一部改正の概要について、事務局から報告があった。

平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果について、事務局から説明がなされた。

・委員から、自画撮り被害は、被害者本人からの申告によってのみ事件化されるのか、それとも第三者の通告によっても事件化されるのか、との質問があり、幹事から、本人や保護者からの申告で事件化するケースもあれば、他の事件やトラブルの捜査や事情聴取の過程で自画撮りの要求行為が発覚して事件化するケースもある、との説明があった。

・委員から、ネットトラブルの被害に遭った際に、被害者が適切に相談窓口まで案

内されるような体制を整えてもらいたいとの意見があった。

・委員から、福井県では、学校への携帯電話・スマートフォンの持ち込みの実態はどうなっているのか、との質問があり、幹事から、高校では、持ち込みを全面禁止している学校もあるし、申請書を提出させて、持ち込みを許可している学校もある。ただし、どの高校でも校内での使用は原則禁止としており、部活動で帰りが遅くなる場合など、特段の事情がある場合に限り、特定の場所での使用を認めている、との説明があった。